

オオクチバス等再放流禁止指示解除申請書

平成20年3月21日付長野県内水面漁場管理委員会指示第8号について
次のとおり解除申請いたします。

平成27年1月21日

長野県内水面漁場管理委員会
会長 平林公男様

住所 長野県上水内郡信濃町大字野尻269-5

氏名 野尻湖漁業協同組合

代表理事組合長 石田 和夫



1 再放流禁止指示解除水域

- (1) 関川水系 一級河川 野尻湖
- (2) 対象魚種 オオクチバス コクチバス

2 逸出防止施設

(1) 所在地

- ① 関川水系 一級河川 池尻川
長野県上水内郡信濃町野尻
(左岸 字御小屋1332-2番地先・右岸 字新町866-3番地)
- ② 御小屋用水路
長野県上水内郡信濃町野尻865-5番地先
- ③ 小丸山用水路
長野県上水内郡信濃町野尻字新町866-1番地先

(2) 規模・構造

別表による

3 逸出防止管理体制

(1) 施設の管理体制

① 点検方法

- ・網及びスクリーンの損傷の有無の確認
- ・網及びスクリーンの除塵及び清掃

② 点検頻度

- ・原則毎日点検する。
- ・網を上げて行う点検については1ヶ月に1回以上とする。

③ 不具合発生時の対応

- ・速やかに不具合の状況及び対応について内水面漁場管理委員会に報告する。
- ・ただちに逸出魚の有無について調査し、内水面漁場管理委員会に報告する。
- ・網については即時修繕、あるいは予備のものと即時交換する。
- ・鋼製スクリーンについては即時現地において修繕する。
- ・施設の損傷が激しい場合、関係機関と協議し水路断水等により修繕する。

④ 点検の記録方法

施設の点検結果を、点検項目を記載した専用記録用紙に記録保存し、日報を原則毎日、内水面漁場管理委員会にファックス等で報告するものとする。但し内水面漁場管理委員会が必要と認めるときは、年度に関わらず記録の写しを速やかに内水面漁場委員会あてに提出するものとする。

(2) 逸出魚の監視体制

① 監視方法

目視観察及び電気ショッカー等による捕獲。

② 監視場所と監視ルート

監視場所

- 1・御小屋用水路：別表装置1と装置2の間、装置2と装置3の間、装置3に隣接する下流地点の3箇所
- 2・小丸山用水路：別表装置1と装置2の間、装置2と装置3の間、装置3に隣接する下流地点の3箇所
- 3・池尻川：別表装置1と装置2の間、装置2と装置3の間、装置3に隣接する下流地点の3箇所
- 4・関川：逸出防止施設等略図における旧国道18号線一の橋上流、一の橋と関川池尻川合流地点との間、関川池尻川合流地との3箇所

監視ルート

- 1・御小屋用水スクリーン————→ 2・小丸山用水スクリーン————→
3・池尻川逸出防止ネット————→ 4・関川の順路とする。

但し、御小屋用水路及び小丸山用水路の逸出防止施設については通水期間内（毎年4月通水開始日から9月通水終了日）のみとする。

③ 監視頻度

- ・原則毎日目視で確認する。
- ・逸出魚であることを否定できない魚が発見されたときは捕獲し、確認する。
- ・電気ショッカー等による確認については10日に1回程度とする。

④ 逸出魚発見時の対策方法

速やかに逸出魚の状況及び対応について内水面漁場管理委員会に報告し、指示に従い徹底して駆除する。また、終了後には駆除結果も報告する。

⑤ 監視記録方法

逸出魚の監視結果を、監視項目を記載した専用記録用紙に記録保存し、日報を原則毎日、内水面漁場管理委員会にファックス等で報告するものとする。但し、内水面漁場管理委員会が必要と認めるときは、年度に関わらず記録の写しを速やかに内水面漁場管理委員会あてに提出するものとする。

4 その他

- ・野尻湖の緊急放水その他、特段の事情があった場合は、その状況を観察、記録し、対応状況を内水面漁場管理委員会に報告するものとする。
- ・逸出防止施設は、オオクチバス等が容易に逸出できないよう、より効果的な施設の検討をすすめていくものとする。
- ・逸出防止施設の管理及び逸出魚の監視は、代替要員を確保した体制とするものとする。

5 解除の期間

平成27年 4月 1日 から 平成30年 3月31日 まで

6 添付書類

- ・ 池尻川の逸出防止装置存置許可書の写し
- ・ 位置図
- ・ 施設等略図
- ・ 平面図等
- ・ 断面図等
- ・ 現況写真
- ・ 点検管理記録用紙及び逸出魚監視記録用紙

別 表

水 系	上流 → 下流		
	装置 1	装置 2	装置 3
①御小屋用水路	スクリーン 開口 25 mm	逸出防止スクリーン 開口 20 mm	逸出防止スクリーン 開口 10 mm
②小丸山用水路	スクリーン 開口 25 mm	逸出防止スクリーン 開口 20 mm	逸出防止スクリーン 開口 10 mm
③池尻川	逸出防止ネット 網目コマ 20 mm 網幅 3.9m 網高 0.6m	逸出防止ネット 網目コマ 15 mm 網幅 3.9m 網高 0.6m	逸出防止ネット 網目コマ 5 mm 網幅 3.9m 網高 0.6m

①御小屋用水路、②小丸山用水路の装置 1 の使用、装置 2、3 の設置については野尻土地改良区 of 了解を得ている。